

歴史は未来の羅針盤



これまでに刊行しました『近江日野の歴史』は、第一巻「自然・古代編」、第二巻「中世編」、第三巻「近世編」、第五巻「文化財編」、第六巻「民俗編」、第七巻「日野商人編」、第八巻「史料編」となりました。教育委員会や各公民館などにおいて、一冊四、〇〇〇円で好評販売中ですので、ぜひともお買い求めください。

『近江日野の歴史』第三巻「近世編」発刊にともない、江戸時代の日野の姿をさまざまな視点から紹介しています。第二回は、村社会の様子について紹介します。

## 村明細帳をみる

近世の日野には、現在の大字とほぼ同じ五五の村がありました。「村」は、村人の生活を支える単位であるとともに、領主支配の基礎単位としての役割も担っていました。この村という単位の中、村人たちは、農業生産活動や日常の共同生活を営みました。

村の概要については、各村が作成した「村明細帳」から知ることができます。村明細帳は、現在の町勢要覧に相当するもので、村高（一村の土地の生産力を表す）・総面積、田畑の石高・面積の記載、稲の種類や肥料といった農業に関すること、人口・家数・寺数などが記されています。村を支配して

いた領主たちは、自領を把握するため、領内の村に対して村明細帳の提出を命じました。

一例として、文化十五（一八一八）年に鎌掛村で作成された村明細帳を見てみましょう。

帳面には、村高一六三四・五七三石、家数三一五軒、人数一二三〇人、医師一人、寺四軒とあります。また、村で馬二疋・牛四一疋を飼っていること、酒造業を営む者がいること、田畑を荒らす猪・鹿などを追い払うための鉄砲を二挺所持していることなどの情報が記されています。

## 村役人の業務

江戸時代の村は、庄屋をはじめとする村役人が中心となり運営されていました。

村役人は、住民の相談によって選出され、これを領主が追認して決定していたようです。

先ほどに引き続き、鎌掛村の村

役人についてみてみましょう。

鎌掛村の村役人組織は、庄屋一人、問屋一人、年寄二人、百姓代一人、筆者四人、世話役の肝煎衆から構成されていました。

これら村役人が一年間に取り組むべき業務内容は、「年中定式旧記」のタイトルをもつ史料から知ることがができます。

年間の業務は、正月一日に問屋・年寄・百姓代・肝煎衆が庄屋宅へ年頭の挨拶に出向くことから始まります。正月には村中の住民を集め、村の政事や領主からの触の読み聞かせを行いました。また、三月には、宗門帳の確認を行い、村の人別改め（戸籍・人口調査）を実施しました。

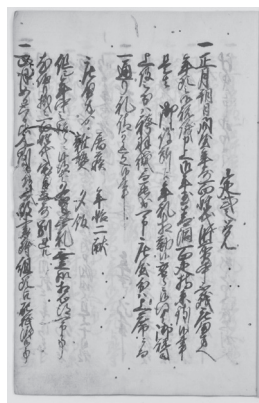
これら領主からの触を村人に周知させることや、住民の戸籍を把握することは、村役人の重要な業務の一つでした。

そして、村役人の業務の中で、最も重要であったのは、年貢に関する業務です。江戸時代、年貢は

村単位で負担していました。この年貢徴収も、村役人が中心となり行っていたのです。

「年中定式旧記」にも年貢に関する業務が数多く記されています。例えば、十月には、郷倉（年貢の一時保管庫）に入り、鼠の有無を確認。そして、年貢徴収準備のため、土地の移動にともなう住民の持高に変更がないかを確認のうえ、年貢を村人に割り当てるための元となる名寄帳を作成しました。十一月には、その名寄帳を元に年貢を割り当て、年貢の徴収作業を行いました。

村役人は、このような業務のほかに、領主に対する要望を願書で提出することもありました。そのため、村役人は、領主と村との間を繋ぐという、とても大切な役割を果たしていたといえます。



▶村役人の年間業務が記された「年中定式旧記」（日野町有古文書）